

所有権解除依頼書

【所有者名義人】

株式会社マツダショップ長岡 御中

登録番号（車両番号）	車台番号
<p>私は、この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除の為の照会（含精算金額等の確認）、及び登録手續に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡）について、下記必要書類を添えて依頼致します。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合私が責任を持って解決致します。</p> <p>【依頼者】（買主又は使用名義人）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>住所</p> <p>氏名（本人自署） 印</p> <p style="text-align: center;">※添付書類が印鑑登録証明書の場合は実印で捺印</p> <p>TEL</p>	
<p>上記車両の所有権解除並びに登録手續に関する一切の事項につき依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じた場合、当方が責任を持って解決致します。</p> <p>【受任者】（販売店・代理人・回答書送付先）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>住所</p> <p>会社名</p> <p>役職</p> <p>氏名 印</p> <p>TEL</p>	

※（ ）内のいずれかを○で囲んでください。

移転手続きを 新潟（ 県内 ・ 県外 ）で実施する

添付書類（レ点記入）

- 自動車検査証<内容が鮮明に写っているコピー>
- 車検証上の使用者の印鑑登録証明書（コピー可）もしくは運転免許証コピー
※印鑑登録証明書は発行日より3ヶ月以内のものをご用意ください。
- 自動車税の納税を確認できるもの（自動車税 納税証明書のコピー等）
- その他「自動車検査証」と「印鑑登録証明書」もしくは「運転免許証」の内容に相違がある場合には相違に関する証明物

- ・書類交付先は受任者となります。
- ・交付書類のうち譲渡証明書は再交付できません。
- ・依頼者と受任者との別途の委任関係に基づき直接第三者に名義移転されることがあります。